

住宅版エコポイント制度がスタートしました

地球温暖化対策の推進や経済の活性化を図ることを目的として、住宅版のエコポイント制度がスタートしました。省エネ住宅としての基準を満たす建築や、高い省エネ効果を有する材料を使用したリフォームをするなど、一定の要件を満たした場合にエコポイントが発行されます。

取得したエコポイントは様々な商品やサービスに交換できます。ポイントを取得できる条件は細かく定められていますので、詳しいことは下記の住宅エコポイント事務局のホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

なお、一部の悪質業者が制度を悪用すること考えられますので、契約の前に十分確認をするようにしましょう。

◆住宅エコポイント事務局

☎ 0570-064-717 ナビダイヤル(有料) 9:00～17:00(土・日・祝日含む)

<http://jutaku.eco-points.jp/>

小郡市消費生活相談室

▶窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

▶問い合わせ先
小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144



こちら119

発行 久留米広域消防本部
三井消防署
☎ 72-5101(代)

水害への備え

これから梅雨に入ります。予知が困難な地震とは違って、大雨などはある程度まで時期や規模を予測することが出来ます。

しかし、突発的な局所的集中豪雨(ゲリラ豪雨)のように予測の難しいものもあり、各地で毎年のように大きな被害が出ていることも事実です。油断することなく万全の備えをいたしましょう。

～集中豪雨とは～

集中豪雨とは、短時間のうちに狭い地域に集中して大量の雨が降ることをいいます。集中豪雨は梅雨に発生しやすく、狭い地域に限定して起こる現象であるため、予測が難しい面があります。

最近では1時間に100mm近い雨が降ることも珍しくなく、洪水やがけ崩れなどで大きな被害が出ています。山沿いや河川敷などの周辺に住んでいる人は、特に警戒が必要です。また、市街地が冠水する都市型水害も増える傾向にありますので、市街地等の周辺に住む人も油断しないようにしましょう。

～身近な水害危険箇所を確認しましょう～

浸水による被害や土砂災害のおそれのある箇所を記したハザードマップというものがあります。自分の家の周りに、危険箇所がないか市役所に事前確認しておくことも必要です。



～避難場所や避難経路を確認しておきましょう～

避難場所、避難路などを家族全員で下見したり、避難するとき何をするか、はなればなれになったときの連絡方法を決めておきましょう。避難場所については、市役所に確認しておくことが安心です。

